

令和2年度 第1回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和2年度 第1回 東海村子ども・子育て会議
日時	令和2年10月12日(月) 10:30~12:00
場所	東海村役場 原子力視察研修室
出席者	委員14名 事務局 6名
資料	<p>【事前配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】 幼児期の教育・確保に関する状況 ・【資料2】 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況 ・【資料3】 3号認定【1・2歳】の確保方策について ・【別冊】 村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画の見直し <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海村ファミリー・サポート・センター「すくすく」
議事内容等	<p>1 開会</p> <p>2 福祉部長挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 会長挨拶</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について</p> <p>(3) (3号認定1・2歳)教育・保育の量の確保策について</p> <p>(4) 「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」の見直しについて</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p> <p>■審議内容</p> <p>(1) 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について</p> <p>令和2年4月1日の実績値(ただし、新制度に移行していない幼稚園は令和2年5月1日の実績値)について報告を行った。</p> <p>【委員】</p> <p>従来の計画の数値と若干の違いがあるが、幼稚園関係の児童の数そのものが漸減している。部分的には1歳児とか2歳児に若干の不足があるが、計画そのものは大きくは変更する状況ではないと考えてよいか。計画を見直した段階の過不足に急激な変化はないと解釈して間違いはないか。</p> <p>【事務局】</p>

令和2年度の計画に対して実績を見ると、大きな乖離があるとは言えない範囲。確保策を大幅に見直さなければならない状況ではない。今回の計画では令和4年度に、全国一斉に中間見直しを行うことになっている。その時点で見ながら「乖離が大きすぎる」という場合には見直しを行うことはありうる。

【委員】

3号認定で38人と出たが、それに対する処置はそれほど急を要しないのか。

【事務局】

先ほどけやきの杜保育所に触れたが、けやきの杜保育所が5月1日開所ということで、資料1に反映されていないので、38人の過不足に見える。けやきの杜保育所が1歳児、2歳児で合計24人の枠があるので、38人-24人で、14人の不足になる。入所保留者や待機児童の方がいるのは事実。これを0にするのは難しいが、少しなりとも減らす努力はしている。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

令和元年度の実績値について報告を行った。

【委員】

養育支援訪問事業について計画では延べ141人、実績では60人で計画と実績で離れている。延べ人数ということは対象の方が少なかったのか。

【事務局】

養育支援訪問事業は、延べ訪問数としては141人を想定していた。養育に不安がある親子を対象に、親からの申し出により必要に応じて訪問する事業。そういったニーズは当初想定の半分以下だった。必要に応じて訪問件数は増えるが、この数は、結果として当初の見込みより少なかったという見解。

【委員】

「来てください」という方だけの人数なのか。子育て支援課の方で「不安だ」と思っている家庭のところは入っていないのか。

【事務局】

「親から相談したい」「不安がある」などの申し出に応じた訪問に加えて、乳児家庭前後訪問などの際に支援が必要と判断すれば、ケースに応じて訪問するなど、手厚くケアを実施している。

【委員】

令和3年度以降のファミリー・サポート・センター事業については、計画に記載した「実施に向けての検討」ではなくて、箇所数が入っていくのか。

【事務局】

二期計画に反映できていなかったが、令和2年度から実施できるようになった。

令和4年度の中間見直しの時点で「実施に向け検討」ではなく、現状に応じた見直しをかけていく。

【委員】

対象は東海村に勤務している人というのをもとに、住民票が東海村になくても利用できるのか。

【事務局】

村内在住者が利用できる。

【委員】

協力会員は子育ての経験があれば、例えば保育やヘルパーの資格などを持っていない普通の主婦でもできるのか。

【事務局】

協力会員は保育士等の資格がなくても、社会福祉協議会が実施している講習を受講すれば、一定程度のノウハウ等をマスターしたうえで活動できる。

【委員】

ファミリーサポートにおいて、もし子どもがけがをしたとき、保険はどうなるのか。

【事務局】

事業の委託先となる社会福祉協議会が加入している活動保険で対応できる。

【委員】

重大な損害賠償責任が生じたときには社会福祉協議会が全面的に責任を負うのか。

【事務局】

基本的には社会福祉協議会が前面に出て協力会員に負担をかけることなく対応する。

【委員】

所得が低い方への配慮は考えていないのか。

【事務局】

現時点では所得による減免等は考えていないが、村が300円を助成しており、協力会員は1時間対応すると800円の報酬を得ることになる。利用会員は500円の利用料金でサービスを使える。

【委員】

新しい「すくすく」は民間になると思うが、令和3年度からの認識でいいのか。

【事務局】

社会福祉協議会への委託は令和2年4月1日から始まっている。去年までの「すくすく」と同じ内容。

(3) (3号認定1・2歳) 教育・保育の量の確保策について

私立小規模保育事業所の整備時期について説明を行った。

【委員】

令和5年4月1日に開所を目指すとは、令和4年度に公募をかけて、5年度からの予定を提案しているのか。その提案は、実質的に今年度と来年度と見る。計画の範囲内で落ち着いたとすると、それはなくなると考えてよいのか。

【事務局】

量の見込みが326人、利用率が53%、確保策は331が必要。令和2年度、3年度の実績を見て、ここまでではないかなとなれば、新たな施設ということはなくなる可能性もある。令和3年度の秋口にある程度、やるかやらないかは決めなければならない。

【委員】

保育園は村内にいくつかある。幼稚園でも一時預かりをお願いしたいという保護者がいるが、お断りしている。施設はあっても人件費や定員の問題で余裕がない。少しずつ増やすわけにはいかないか。

【事務局】

多くの法人が90人とか120人といった定員だが、定員を広げるのは面積上なかなか難しい。定員拡大の御協力をお願いしているが、なかなか難しい現状と考えている。仮に面積に余裕があっても、保育士が不足している。現状では定員の拡充や保育士の確保は難しい。

【委員】

3歳以上児の増員も関連してくる。今から考えないと、0、1、2歳児だけ増やせばいいといった、その受け皿では足りないので、令和3年度秋口の時点での対応を議論しないとならない。

(4)「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」の見直しについて

【委員】

これは報告事項なのか。諮問事項なのか。今までの取組の経緯はどうだったのか。それが十二分に行われていて、結果が出てくるなら報告事項として済ませていい。それがなければ、一定の議論・調査をしないと、子ども・子育て会議や条例の規定の性質上、「出てきて終わりました」ではまずい。どのような課題が提起されて、解決すべき課題として把握しているのか。その二つを明らかにしてほしい。

【事務局】

1点目、報告なのか諮問なのか。結論から言うと報告となる。子ども・子育ての支援法等に基づく子ども・子育て会議の位置づけとして、公立幼稚園の定数を減らす場合には諮問には及ばない。

2点目、経過や課題について。公立幼稚園の申し込みが本日（10月12日）から願書を配布して申し込みをスタートする。保護者に説明をしたのが9月中旬。再編整備計画の中身よりは「これから子どもの将来を考えるうえで、十分な時間がない」との意見があった。その声に応じて、舟石川・須和間幼稚園の統合スケジュールを1年先延ばしした。今後の課題についても、多数の意見をもらっている。

【委員】

それは保護者から言われた意見である。私が言っているのは、行政として主体的にどこがいつ頃から検討を始めて、そこで予算を含めた課題をどう整理していくのかという点。

この件が「子ども・子育て会議の報告事項」と言われたことも疑問がある。子ども・子育て支援法に基づき、村条例で東海村子ども・子育て会議が作られるとともに、それまでの東海村幼児施設設置協議会は廃止され、子ども・子育て会議に包含されたと理解している。同協議会は幼稚園、保育所を含めて幼児施設全体を協議対象としてきた。

今回は、基本的に幼稚園の廃止と、舟石川保育所の廃止を決定するものであり、本会議の諮問事項と考えるべきではないか。調査、検討を要請する。単なる報告であれば「聞いて質問して終わる」でいいと思う。それでないとするれば、一定の責任を持たざるを得ない。

【事務局】

けやきの杜保育所を建てる方針を出した時点で、「現在の再編整備基本計画をこのまま進めて行くのは難しい」と判断した。教育委員会と子育て支援課の2部署が中心に、教育長、村長も含めて、教育委員会とは昨年8月以降、月に1回ほどのペースで協議をしてきたが、9月まで表に出すことができなかった。

「これで了解してほしい」ということではないので、説明会で提示した課題の解決方法として、「庁内でも検討会議を別に作らなければならない」と動き出している。ゆくゆくは舟石川保育所を廃止するタイミングについて、委員に再度協議してもらわなければならないので、そこは理解願いたい。

【委員】

9月時点で方向が決まったと報告し、幼稚園の保護者に話をした。課題は今後、庁内に検討機関を設けて検討する。本会議の話し合いも今回限りではないとのことで、流れはつかめた。けやきの杜保育所をつくるときは緊急の要望だったが、中間が大事だ。結論が同じであっても慎重に対応してほしい。

【事務局】

本来ならもっと時間をかけて丁寧に説明をして、理解を得なければならなかった。委員の意見を聞きながら、より良い方向を見つけていきたい。

【委員】

かつて、桃山保育所が、地域のシンボルとしてできたと聞いている。親の感情的なものを丁寧にくみ取って行政として進めていってほしいと切に願う。

【事務局】

10年、20年の長いスパンを住民の方に見せて、時間をかけてというのが東海村に足りなかった。長い目線で見るといい。跡地利用についても、自治会長から「地域と一緒に我々の意見を聞いてほしい」との意見をもらっている。「もちろんそうさせてもらう」と村から答えている。

以上